

令和4年度北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞

北海道では、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」に基づき、平成14年度(2002年度)から、省エネルギーの促進と新エネルギーの開発・導入に関して、顕著な功績のある個人・団体を対象に、表彰制度を実施しています。

今年度も、省エネルギー機器の導入や新エネルギー利用設備及び技術の開発、省エネルギー・新エネルギーに関する普及啓発活動等で、優れた成果をあげた取組を募集しますので、ぜひご応募ください。

令和4年度
募集中!



応募受付期間:令和4年(2022年)6月9日(木)から8月31日(水)まで
(※郵送の場合は必着。)

1. 省エネルギー部門

省エネルギー機器の導入やエネルギー効率の向上、エネルギー消費量の削減(節電を含む)などで優れた成果をあげたものや、省エネルギーの促進に関する普及啓発活動等を実施し、省エネルギー意識の向上に高い効果があったと認められるものを募集します。

2. 新エネルギー部門

新エネルギーの先進的導入、新エネルギー利用設備及び技術の開発、普及啓発活動等を行い、今後の新エネルギー導入の先例となり、波及効果が高いと認められるものを募集します。

■ 応募方法

北海道経済部環境・エネルギー課のHPより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記載の上、詳細のわかる写真・パンフレット等を添付して、持参または郵送により5部提出してください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sene2/sokusintaisyo-bosyu.html>

■ 表彰等

審査により、各部門で特に優秀と認められるものを、「省エネルギー部門大賞」、「省エネルギー部門奨励賞」、「新エネルギー部門大賞」、「新エネルギー部門奨励賞」として表彰し、賞状を贈呈します。(※詳しくは上記HPに掲載の「募集要領」をご覧ください。)

受賞者へのサポート

◆受賞した商品・取組の周知・PRを行います。

<周知・PRの例> ①ビジネスEXPOへの出展、②道主催省エネ・新エネPR展の開催、③道庁内でのパネル展示
④道庁ホームページでの周知 等

◆受賞の製品・取組は北海道・グリーンビズ制度「創意あふれる取組」部門の特別枠として認定します。

<認定のメリット> ①シンボルマークの使用、②金融機関での優遇融資等(金融機関所定の審査があります)